

令和7年度第2回高知県地域職業能力開発促進協議会議事録

日時 令和8年2月 20日(金)

9時 30分～11時 30分

場所 公立学校共済組合高知会館
2階 白鳳の間

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

お待たせしました。定刻となりましたので、ただいまから「令和7年度第2回高知県地域職業能力開発促進協議会」を開催いたします。

本日、委員の皆様にはご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。高知労働局 訓練課長の都築です。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日ご出席の委員の皆様のご紹介につきましては、時間の関係もございますので、お手元にお配りしております名簿でのご紹介とさせていただきます。

なお、高知商工会議所 谷協委員からはご欠席の連絡を頂戴しております。

本日の協議会は、「高知県地域職業能力開発促進協議会設置要綱」に基づき公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、議事の概要につきましては、高知労働局のホームページで公開いたしますので、その旨ご了承願います。

それでは、開会にあたりまして、高知労働局長の菊池よりご挨拶申し上げます。

【高知労働局 菊池局長】

高知労働局の菊池でございます。本協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日はご多忙の中、「令和7年度第2回高知県地域職業能力開発促進協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様さま方におかれましては、日頃より高知労働局の行政運営に多大なご支援、ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、本協議会は、公的職業訓練において、地域の実情やニーズを反映した訓練コースの設定を促進するとともに、その訓練効果の把握・検証を行い、訓練内容の改善等を行うことを目的に開催させていただいているものです。

本日の会議では、公的職業訓練にかかる「令和8年度高知県地域職業訓練実施計画」についてご議論していただくこととなりますが、高知県の公的職業訓練をより良いものとするため、委員の皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

それでは、協議会会長の選出に移らせていただきます。

前回の令和7年度第1回協議会において、本協議会設置要綱第5条第1項 会長については、「協議会に会長を置き、任命された委員のうちから委員の互選によってこれを定める」と改定されましたので、これに基づき会長を選出いただくこととなります。

ご推薦をお願いできますでしょうか。

ご推薦がないようですので、事務局の方から提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(異議なし)

事務局といたしましては、高知大学人文社会科学科 教授 岩佐委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

皆様のご賛同をいただきましたので、岩佐委員を会長とさせていただきます。

会長に選出されました岩佐委員、よろしくお願いいいたします。会長席への移動をお願いいたします。それでは、これからの進行は岩佐会長にお願いいいたします。

【岩佐会長】

それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。

まず次第(1)「公的職業訓練の全体像について」、事務局から報告をお願いします。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

それでは、第1回協議会でご質問ご意見のありました公的職業訓練の実施にかかる高知県、高齢・障害・求職者雇用支援機構、労働局(ハローワーク)の役割等の全体像について、ポンチ絵に沿ってご説明いたします。資料はNo.2となります。

公的職業訓練については、厚生労働省から高知県及び高齢・障害・求職者雇用支援機構に対して委託訓練に係る目安数及び求職者支援訓練に係る認定上限値が示され、高知県及び高齢・障害・求職者雇用支援機構は、その目安数に基づきそれぞれ訓練計画を策定します。

そして、高知県は、民間教育訓練機関や企業等民間団体と委託契約を締結し、主に雇用保険受給者を対象にした委託訓練や障害のある方を対象にした障害者訓練を実施いたします。

対して、主に雇用保険を受給できない方を対象とした求職者支援訓練につきましては、高齢・障害・求職者雇用支援機構が、求職者支援訓練としての認定を受けようとする民間教育訓練機関からの認定申請を審査のうえ、求職者支援訓練として認定し、民間教育訓練機関が実施主体として求職者支援訓練を実施するものです。

また、その下段になりますが、ものづくり分野の職業訓練については、高知県が高知及び中村高等技術学校において学卒者訓練と在職者訓練を実施し、高齢・障害・求職者雇用支援機構はポリテクセンター高知にて離職者訓練と在職者訓練を、ポリテクカレッジ高知にて学卒者訓練と在職者訓練を実施しております。

最後に、一番下段が労働局(ハローワーク)の役割となります。労働局(ハローワーク)は、実施主体として職業訓練を実施することはありません。労働局(ハローワーク)は、ご本人の職業能力や求職条件、求職活動状況等を踏まえたきめ細かな職業相談を行い、希望する職業や職種への就職可能性を広げるために訓練受講が必要と思われる方に対し、高知県と高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する職業訓練への受講あっせんを行う機関となります。

また、訓練受講者の早期就職に向けて、訓練受講中から訓練修了後まで訓練実施機関と連携しながら訓

練受講者の状況を把握し、就職支援を行ってまいります。以上、簡単ではございますが、3機関の役割のご説明とさせていただきます。

【岩佐会長】

ただ今の説明につきまして、ご質問はありませんでしょうか。

【高知県立大学文化学部 大井教授】

3機関の関係についてありがとうございます。質問の1つ目は、障害者の訓練で、高知市大津に高齢・障害・求職者雇用支援機構の職業訓練センターのようなものがあると思うのですが、こちらの職業訓練には入らないのかということ。

それから先日、この3者が出席されていた別の会議で聞いたのですが、職業訓練の科目のカテゴリーがいろいろあって、計画を県とJEEDさんの2者で振り分けるみたいな話を言われていたと思うのですが、そういう大雑把で構いません。どういう分類が県で、どういう分類がJEEDだというようなことをざっくりと教えていただけませんか。

【高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部 宮澤支部長】

JEEDの宮澤と申します。まず1つ目の質問ですが、私どもの組織に関する話なので、私から説明させていただきます。

大津にある高知障害者職業センターに関しては職業訓練をやっているところではなくて、障害者の例えばリワーク支援であるとか、そういったことをやっている組織になり、ここでいう障害者向けの職業訓練をやっているところではないということになります。

それから、県と私ども国で行っている職業訓練の棲み分けということですが、平成20年頃だったと思いますが、国と県の職業訓練の棲み分けという整理が国のほうでなされまして、機構が行うのは地域で出来ない真に高度な訓練を実施するという整理をされておりまして、高知県、各都道府県は地域のニーズに基づいた訓練を行う。その辺の整理が出されているところでございます。

【高知県立大学文化学部 大井教授】

ありがとうございました。

【岩佐会長】

他にいかかでしょうか。よろしいですか。前回の質問を踏まえて、今回全体像を示していただきました。

こちらは厚生労働省からおりてきて、県、機構の独自支援、そういったものを踏まえながら各ハローワークが就職の支援活動を担っている。そういった形で高知県内の職業訓練の全体像を示していただきました。この後の議論でも参考になると思いますので、ぜひこちらを参照しながら議論をすすめていきたいと思えます。

それでは、次第に沿って議事を進めたいと思えます。

次第(2)「令和6年度高知県地域職業訓練実施計画に基づく公的職業訓練の実績について」、事務局から報告をお願いします。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

労働局です。労働局から令和6年度実績を報告する前に、第1回協議会にてご報告しました高知県の実施する委託訓練の実施状況の途中経過について誤りがありましたので、高知県から修正報告をさせていただきます。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 樋口補佐】

高知県商工労働部雇用労働政策課の樋口と申します。

令和6年度の実績をご報告させていただく前に、前回の協議会でご提示した資料について修正点がございいますので、私からご説明させていただきます。それでは、資料No.3、10 ページをご覧ください。

資料の左半分に「誤」としております部分が、前回の協議会で報告させていただいた数字でございます。それに対しまして、右半分に「正」として記載している数字が正しい数字でありまして、変更部分を赤字で記載しております。

合計の人数などに変動はありませんが、「グラフィックデザイン科」と「IT 訓練科(デジタル分野)」の分野の振り分けが適切に出来ていなかったため、今回修正報告をさせていただくものです。

また、資料一番下の「デジタル分野」につきましては、「IT 分野」と「デザイン分野」の合計値となりますので、振り分けの変更にとまない数字が変わっております。修正報告につきましては以上となります。

なお、前回の協議会でご指摘いただいた、「農業分野」「旅行・観光分野」への対応につきましては、後ほど議題の(4)にてご説明させていただきます。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

労働局からは、高知県の委託訓練にかかる修正報告を踏まえまして、令和6年度公的職業訓練全体の実績についてご報告をいたします。

資料はNo.3、12 ページからとなります。赤字が、ただ今高知県から修正報告のあった分野となります。令和6年度については年間計画数 1,373 人に対し、受講者数 938 人、中止コースを除いた定員充足率は 73.4%となっております。

訓練の制度別に見ていきますと、13 ページの求職者支援訓練については、全体の定員充足率は 73.4%となっておりますが、6年度においては、介護系訓練が中止コースを出すことなく、計画した全コースを実施することができました。

また、就職率については 58.8%となっておりますが、これは「適用就職率」となりますので、雇用保険被保険者とならない働き方は計上の対象となっております。他訓練と同じく適用就職以外も含めた就職率となると 74.4%となっております。適用就職率の改善を目指し、ハローワークが訓練実施機関と連携して受講中から継続した就職支援を行ってまいります。

続きまして、14 ページのポリテクセンター高知の施設内訓練ですが、定員充足率 93.6%、就職率 85.1%と就職率の目標値 82.5%を上回りました。更なる就職率向上に向け、引き続き業界ニーズを捉えた「ものづくり」訓練を実施してまいります。

続きまして 15 ページ、高知県委託訓練になります。こちらは就職率 83.3%、全分野において 80%を超えておりますが、定員充足率については、長期過程の「長期高度人材育成コース」では高く、短期過程では低い傾向が見られ、ニーズを捉えた魅力ある訓練コースの設定が課題であると考えます。

続きまして 16 ページ、高知県の施設内訓練、こちらは中村高等技術学校の「左官エクステリア科(1年)」

と「住宅リフォーム科(10ヶ月)」になりますが、定員充足率は64.0%、就職率は目標値85.7%に対して75.0%と、ともに低調な状況が続いております。ハローワークでの求職者向け説明会や施設見学は実施しておりますが、年々応募者は減少しており、応募者の増加に向けた新たな取組が必要となっております。

続きまして、17ページは、在職者、学卒者、障害者向け訓練の実施結果となっております。これまで本協議会においては、離職者向け訓練の実績のみを報告しておりましたが、訓練計画にはこれら在職者、学卒者、障害者向け訓練の実施計画も立てておりますので、今回から実績を報告させていただくことといたしました。こちらは、令和6年度の計画数、令和6年度に入校した受講者数、令和6年度に修了した訓練の就職率となります。

一番下の「5 障害者向け訓練」につきまして、本日の実績資料では計画数を「29」としておりますが、令和5年度第2回協議会においてご承認いただきました実施計画(案)においては、計画数を「35」としておりました。計画策定時には、「35」で予定を立てていたところ、協議会後に厚生労働省から示された目安数をもとに国との契約時には「29」に変更となっていたものです。

本来であれば、修正のご報告をすべきところ、ご報告しないまま事業を実施しておりましたことを深くお詫びいたします。今後は、このようなことのないよう関係機関が情報共有を密に連携を図ってまいります。申し訳ありませんでした。以上が令和6年度実績の報告となります。

令和7年度開講の訓練につきましては、資料No.4に12月末時点の実施状況をお付けしておりますが、定員充足率、就職率ともに確定しておりません。この2月から3月に開講となるコースもございますので、次回以降の協議会にてご報告をさせていただきます。労働局からの説明は、以上となります。

【岩佐会長】

ただ今の説明につきまして、ご質問はありませんでしょうか。資料が膨大ですので見るのが大変だと思うのですが、令和6年度の「デジタル分野」で「デザイン分野」の修正があったということと、令和6年度実績について項目ごとにご紹介いただきました。

【高知県経営者協会 沖田専務】

1点だけ教えていただきたいのですが、建設関連分野の応募者数が非常に少ないという状況になっているのではないかと思います。15ページでしたら定員2名に対して応募者2名、受講者1名、就職率が100%というような状況、16ページでしたら定員25名に対して受講者16名という状況なのですが、建設分野というのは非常に人手不足が激しくて、なかなか工事を請けきれないというようなことも聞いております。

このあたりは、もう建設に進みたいという人がいなくなってしまうのか、その辺りの状況が分かれば教えていただきたい。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 樋口補佐】

高知県でございます。建設業界が人手不足というのは、建設の担当局からも話は伺っているところでございます。16ページ高知県の「施設内訓練」ですが、こちら「建設関連分野」、定員が25名、受講者が16名ということで、定員充足に至っていないというところもございまして、応募する方がそもそも少ない。ここをなんとかして増やしていかなければいけない。そういう課題意識を建設の担当局と我々も共有しているところではございます。

【高知県経営者協会 沖田専務】

建設分野はなかなか人手不足が厳しい状況が続いていくという認識でよろしいですか。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 樋口補佐】

そこについて、なんとか人気を高めていかなければならないということだと思っております。

【岩佐会長】

人手不足については深刻な分野になるので、なんとか職業訓練などに繋げて人手不足を解消していく形に繋げていければいいかなと思います。

【高知県立大学文化学部 大井教授】

建設分野については、私も非常に関心を持って見ているのですが、職業訓練のところでも労働供給側でどうして人手不足かという、やはり広報というのがあるかと思うのです。

基本的には、賃金がそれほど得られない。そして結構きつい仕事で、それに見合うような賃金を得られていないということが、供給側に労働供給しようとするインセンティブがないところがあるかと思います。

その部分は、職業訓練ではどうしようもないところがあって、そういう県や労働局さんの労働市場での建設分野の実態を少し把握していただいてやっていただかないと、高知県でいずれ来る南海トラフに向けて新しい建設需要というのが出てくると思うのですが、その時に誰も建物を作る人がいないという状態で、1ヵ月ぐらい人がいないということにもなりかねませんので、その分野を労働局さんと県とで検討していただきたいと思っています。

【岩佐会長】

ありがとうございます。いただいたご指摘について、職業訓練の問題だけではなくて、業界の構造の問題等も絡む問題だと思います。

建設については、本県においては非常に大事な分野で、先ほどの災害対応といったところも欠かせない問題ですので、こういった業界をどうしていくのか、改善をどうしていくのかを絡めながら進めていくというところが必要かと思います。このあたりは、また全体で検討していくというような話でいいかと思います。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

建設分野の人材確保について、委員の皆様がおっしゃられるとおり大変厳しい状況が続いております。労働局、ハローワークにおきましても、建設・警備・運輸分野等を対象として、ハローワーク高知の「人材確保コーナー」という専門窓口を設けて、求職者支援、事業者支援を行っております。

「建設業はきつい、休みが少ない」というイメージは根強くあります。現在はどの業界に限らず人手不足の状況なのですが、医療・福祉や建設業は、その手前の段階から長く人手不足が続いておりましたので、働き方改革や従業員への待遇面の改善については先進的に取り組まれています。

労働局・ハローワークが、そういったことを特に学生さんを中心に広く周知・広報をして、イメージを変えていくことから取り組んでいかなければならないことは重々承知をしております、一層努めてまいります。

また、建設関連の訓練につきましては、ご指摘のとおり、高知県の施設内訓練の充足率が悪いのですが、これは場所的なことも要因としてはございます。こちらは、中村高等技術学校の2コースになってお

ります。対しまして、高齢・障害・求職者雇用支援機構の施設内訓練での建設関連分野は、充足率が9割を超えておりますので、中央地域の訓練に集中している状態です。訓練の内容も違うのですが、建設分野の中でも二極化している状態となっております。

【岩佐会長】

場所の問題や内容、色々なこともあるかと思いますが、広報もすすめていただいているということですので、色々なところを改善していけるかと思っています。他にはないでしょうか。よろしいですか。

続きまして、次第(3)「令和8年度高知県地域職業訓練実施計画の策定について」、事務局及び関係機関から説明をお願いします。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

それでは、次第(3)「令和8年度高知県地域職業訓練実施計画の策定について」、資料はNo.5「令和8年度高知県地域職業訓練実施計画(案)」をお願いします。

下線を引いている箇所が令和7年度からの変更箇所となります。主な内容の変更点について、まず労働局から第2と第3をご説明したあと、第4の具体的な訓練計画とその内容は、それぞれの策定機関からご説明いたします。

それでは、第2の1「労働市場の動向、課題」の主な変更内容についてご説明いたします。

第2の1の最後25ページに、高知県においてはデジタル分野の訓練コースが不足していることを踏まえ、デジタル分野の重点化に計画的に取り組むことを追記いたしました。

また、ハローワークにおける障害者の新規求職申込件数が増加傾向にあることを踏まえ、訓練機会の確保等を通じて障害者の障害特性やニーズに応じた就職ができるよう、障害者雇用政策と障害者福祉政策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の雇用の安定を図ることを明記いたしました。

なお、デジタル分野訓練につきましては、令和8年度のワーキンググループの検証対象とし、今後のデジタル分野の訓練コース等の拡大、訓練内容の充実に繋げていきたいと考えております。

続いて第3「令和8年度の公的職業訓練の実施方針」について、課題と対応方針についてご説明いたします。

①の介護・医療・福祉分野の「応募倍率が低く、就職率が高い」という課題については、「求職者の医療事務分野を含めた介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者増加のための取組も併せて行う」

②の「デジタル系IT分野の応募倍率、就職率がともに低い」という課題については、「就職率の向上に向け、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求職者への適切な情報提供、就職に向けた意識付けとともに、就職支援の充実を図る」等、①と②については、今年度のワーキンググループの検証を踏まえ、第1回協議会においてご報告しました具体的な方策を明記しました。

③の「委託訓練の計画数と実績の乖離」については、「受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確

保しつつ、訓練数の見直しを図ること。また、高知労働局と高知県との連携の上、目標を達成していない訓練実施機関に対し、訓練及び就職支援の自律的な改善を促すこと。目標を著しく下回っている場合には、ワーキンググループで分析と検証を行ったうえで、就職率の向上に向けた方向性について高知県地域職業能力開発促進協議会に諮り協議を行うこと、等を明記しました。

就職率向上に向けた協議については、実質的には令和7年度の実績分からとなります。「第2 労働市場の動向、課題等」「第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針」の変更内容については、以上となります。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 樋口補佐】

高知県から資料No.5、27 ページについてご説明させていただきます。

表の上段にあります「高知県立中村高等技術学校」の部分についてご説明いたします。こちらでは「左官エクステリア科」「住宅リフォーム科」、先ほど宮澤委員からもお話がありましたが、基礎的な職業訓練を分担して行っております。訓練期間を1年以内とし、早期再就職に向けた訓練を実施しています。

令和7年度からの変更点でございますが、「左官エクステリア科」につきまして、これまでの入校生数の推移を踏まえまして、令和8年度から定員を5人といたします。高知県からは以上となります。

【独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部 西村課長】

高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部の西村と申します。

当機構の運営につきましては、日頃から皆様方のご支援、ご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

当機構の令和8年度計画につきまして27 ページ、「第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等」の「1 離職者に対する公的職業訓練」、下段の「高知職業能力開発促進センター」分について説明いたします。

まず「(1) 施設内訓練」です。当機構実施分として、総数は令和7年度と同数の313人、就職率を82.5%の目標として計画を設定しています。カリキュラムについてですが、テクニカルオペレーション科については、安全意識の向上のため、「粉じん作業に係る特別教育」を追加し、また、電気設備技術科の一般コースについては、ニーズ調査の結果から、無接点シーケンス技術を制御盤製作技術に変更いたします。

当センターでは、地域の事業主団体や事業主等業界ニーズを基に、主に「ものづくり分野」で、民間の教育訓練機関では、実施が難しいコースを6ヶ月から7ヶ月までの期間で実施いたします。また、今後、DX等に対応したカリキュラムを充実させていきます。

続いて、6 ページ、「(3)求職者支援訓練」です。年間の定員総数は令和7年度同様368人、内訳として「基礎コース」110人、「実践コース」258人としています。

「実践コース」の分野別の定員設定ですが、中央協議会の指針に沿って、介護系20%の51人、デジタル系30%の77人、令和8年度はこの77人を実際の訓練実施機関の状況を加味したうえで、IT分野とデザイン分野を概ね3対7、23人と54人で設定しています。

また、令和7年度は「営業販売事務系」と「美容系」、「その他分野」と定員設定を細分化していましたが、令和8年度は民間教育訓練機関がより柔軟にコース設定できるように、「その他分野」として一本化しています。

近年、全国で「e-ラーニングコース」の申請が増加してきております。教室や講師といった物理的な制限が無い形態での訓練のため、ややもすれば、いくらでも申請できるといった状況も考えられ得ることから、他県では申請数に一定の制限をかけるといった扱いをしているケースもみられます。高知県においては現在、そこまでの状況ではありませんが、限られた年間定員数を従来の通所による訓練とのバランスを勘案しながらのコース設定に努めていきたいと考えております。

続いて、30 ページ、「2 在職者に対する公的職業訓練等」です。「(1)対象者数」ですが、在職者訓練につきましては高知県での実施分を含めた全体の数値について説明いたします。

計画値として、公共職業訓練の総数 631 人。内訳として、高知県の実施が 271 人、高知職業能力開発促進センターで 170 人、高知職業能力開発短期大学校で 190 人、また公共職業訓練とは別に生産性向上支援訓練として 640 人を設定しています。

高知県及び当機構においては、産業界や企業のニーズにあった訓練を実施し、企業在職者のスキルアップを図ってまいります。特に「ものづくり分野」においては、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度な訓練を実施します。また、「生産性向上支援訓練」においては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練や、そのコーディネーター等を含めた包括的な事業主支援を行ってまいります。

事業主等に対し、訓練受講による従業員のスキル向上や生産性向上等の訓練効果を高め、在職者訓練の一層の受講促進を図ってまいりたいと考えておりますので、周知広報につきましては是非ご協力いただけますよう、よろしくお願い致します。

続いて、31 ページ、「3 学卒者に対する公共職業訓練」の「(1)対象者数及び目標」です。当機構実施分として、高知職業能力開発短期大学校の定員は令和7年度と同数の 45 人、修了生の就職率 95.0%を目標値としています。

当短期大学校では、理論と技能・技術を結びつけた実学融合のシステムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える高度実践技能者の育成のための職業訓練を 2 年間の訓練期間で実施いたします。また、学卒者のみならず、社会人等の更なる入校促進も同時に図ってまいります。

以上で機構からの説明を終わります。ありがとうございました。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 樋口補佐】

資料No.5、28 ページをお開きください。続きまして、県の実施する委託訓練についてご説明いたします。こちらは高知県が民間の教育機関等に委託をして実施する職業訓練でございます。全額国費をいただいて実施しておりますが、コースの設定につきましては、国から示される目安数をもとに設定しております。

令和8年度につきましては、国が受講者数の推移を踏まえて全国的に目安数を減少させたことから、本県におきましても、目安数が前年に比べ減少いたしました。表の合計欄に記載のありますとおり、令和8年度は、令和7年度から 153 人減の 512 人で計画をしております。

資料No.5、31 ページをご覧ください。「学卒者に対する公共職業訓練」のうち、県立高知高等技術学校と中村高等技術学校についてですが、こちらは表に記載のとおり、両校とも、令和7年度と同じ計画数で訓練を実施する予定でございます。

【高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課 田淵チーフ】

資料No.5、32 ページの「4 障害者に対する公共職業訓練」です。

(1)の対象者数及び目標について、令和8年度は、実践能力習得訓練コースで27コースを計画し、就職率の目標は、85%としています。

(2)の職業訓練の内容、職業訓練を設定するうえでの留意事項等の部分ですが、過去に、「知識・技能習得訓練コース」を実施しましたが、訓練コースへの応募が減少したことや就職率も低かったことから、令和5年度から実践能力習得訓練コースへの重点化を図ることとして実施しています。

令和7年度から、PDCA 評価、「訓練実施計画数に対する訓練実績数(執行割合)」と「就職率」を指標としたPDCA 評価が本格実施されることとなりました。令和7年度の目標数は29コースでしたが、今年度の実績が減少する見込であることや、また、厚生労働省から来年度の契約に向けた目安額が示されましたが、減少していることを踏まえまして、令和8年度の計画は27コースとしております。

実践能力習得訓練コースは、訓練の委託先企業で実際に業務を行い、就労経験を積みながら就職に必要な技能や知識を習得し就職を目指すもので、訓練期間中は、県の障害者職業訓練コーディネーターが、支援機関と連携して定期的に訪問し、受講者と委託先の両者から状況をお聞きし必要な支援を行うなど、就職に繋がるよう取り組んでまいります。

また、障害者職業訓練コーディネーターが、高知県内の、主に法定雇用率の対象企業を訪問し、委託訓練制度などの紹介を行いながら訓練の委託先企業の開拓や啓発を行い、障害者雇用の促進に取り組んでまいります。説明は以上です。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

労働局です。ただいま高知県の田淵チーフから障害者訓練の計画数についてご説明しましたが、第1回協議会において、障害者職業訓練とハローワークにおける障害者支援についてのご質問をお受けしましたので、労働局からご説明いたします。資料No.7をご覧ください。

前回の協議会にて高知県からご説明しました障害者訓練の概要をポンチ絵にしたものです。最初の全体像の説明と重複いたしますが、障害者訓練は、厚生労働省から高知県に対して目安数が示され、高知県はその目安数に基づき訓練計画を策定、企業等民間団体と委託契約を結びます。

訓練コースには5種類ありますが、高知県で実施しておりますのは、企業等の現場を活用した実践的な職業能力の開発・向上を目指す②の「実践能力習得訓練コース」となります。

ハローワークは、高知県から提供される訓練情報を登録求職者とマッチングのうえ受講あっせんを行い、訓練修了後の職業紹介、就職を目指してまいります。また、ハローワークから高知県さんにお願ひし、登録求職者の障害特性や希望を踏まえた訓練をオーダーメイドで作っていただき送り出しを行うケースもございます。

ハローワークにおける障害者支援については、次の41ページをご覧ください。ハローワークでは、就職を希望する障害者の求職登録を行い、専門職員や職業相談員がケースワーク方式により障害の種類・程度に応じたきめ細かな職業相談及び紹介、就職後の職場定着指導等を実施します。また、企業に対しましては、障害者雇用率の達成指導や障害者の雇い入れから定着までにかかる支援を行っております。先ほど宮澤委員からもご説明をいただきましたが、これらの支援にあたっては、障害者職業センターや、障害者就業・生活・支援センター等、関係機関との連携が不可欠となります。

ハローワークにおける障害者の新規求職申込件数が増加傾向にある中、今後、障害者訓練の委託先となる企業の開拓については、法定雇用率の未達成企業への指導時はもちろん、労働局・ハローワークで実施するイベントやセミナー、事業者向け講習等、あらゆる機会を捉えて協力をしてまいります。労働局からの説明は以上となります。

【岩佐会長】

「令和8年度高知県地域職業訓練実施計画の策定について」、説明をいただきましたのが(案)でございます。24 ページからになりますけれども、昨年に比べて修正されておりますのは、アンダーラインのところになりまして、例えば 25 ページの部分でデジタル分野、障害者訓練の部分も充実させていくことが紹介されています。それから同じページの第 3 のところでも実施状況を踏まえた改善を加えております。

そのあとにつきましては、具体的に職業訓練の対象者数ということで、27 ページからは離職者訓練、30 ページからは在職者訓練、31 ページが学卒者対象、32 ページが障害者訓練となっております。最後に資料 No.7ということで、障害者の委託訓練について、全体像をお示ししてあります。こういったところで「令和 8 年度高知県地域職業訓練実施計画(案)」について説明いただきましたけれども、何かご意見はありますでしょうか。

【高知県商工会連合会 中川専務理事】

商工会連合会の中川です。よろしくお願ひします。計画自体をどうこうということにならないと思うのですが、1つだけ教えていただきたいのは、各訓練で就職率と目標をあげていついていただいているのですけれども、特に委託訓練となると、就職率が目標に達しないからといってペナルティや、次の応募がカットされる等、次の年度へ影響があるのでしょうか。

理想かも分かりませんが、就職率は何十%とかを目指すのではなく、100%を目指すというのが普通かと思うのです。100%を目指すために、「具体的にこういうことをします。努力をして結果は未達でした。」ということはある得ます。そういう部分でやる気というか、そういうのを各機関さんが一生懸命やられているでしょうけれども、こういうところで何かやる気というのが削がれるというのが、現場サイドとしてはあるのではないかなと思ひました。いかがでしょうか。

【高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部 西村課長】

就職率に関してですが、例えば 29 ページの求職者支援訓練の就職率ですが、まず当然、おっしゃるように 100%が当然目標としておりますけれども、各民間の訓練機関さんも一生懸命頑張つていただいております。現実的にはこのくらいの数値が目標値になってしまう現状はあります。

ペナルティがあるかどうかの問いがありましたけれど、特にペナルティや罰則といったものは達成しないからといってありませんが、申請の段階で就職率が次の訓練に対しての認定申請の点数の基準になってきますので、枠が決められている中で、訓練を実施したい機関さんが多数申請される場合には、順位が下がってしまつて次の訓練を実施できないということになり得ることはあります。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 樋口補佐】

続きまして県からも1点ご説明させていただきます。民間の会社や学校様への委託訓練、28 ページでございますけれども、先ほどペナルティのお話でしたが、こちらでもペナルティはございませんが、逆に

インセンティブという形で、国から示されております 80%なりを超えれば単価が加算されるというような形で、頑張れば報われるという形でさせていただいております。

【高知県商工会連合会 中川専務理事】

分かりました。ありがとうございました。先ほど説明の中で、国からの目安という表現がいくつかありました。この高知県の協議会で議論するので、国からの目安は目安でしょうけれども、地域性というのは、何かいろいろ総合的に加味した定数なりというところで理解してよろしいでしょうか。

【岩佐会長】

単純に国から言われた数字、枠ではなくて、地域性を反映しているかどうかということですね。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

労働局です。国から示される委託訓練の目安数については、全体の総数とそのうち「長期高度人材育成コース」はこれだけ、更にそのうち介護のコースがこれだけ等はあるのですが、それら以外の数というのは、地域のニーズを捉えて、高知県が各訓練分野に振り分けをして、訓練の計画を立てるようになっております。

【高知県商工会連合会 中川専務理事】

ということは、いくつかの分野によって目安があつて、それはそれで絶対数で、それ以外のところは総枠で調整していいという理解でよいでしょうか。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

はい。

【高知県職業能力開発協会 福井事務局長】

そもそも就職率というのはどのような形で決められるのでしょうか。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 樋口補佐】

すみません。高知県ですが、先ほど言い抜かっておりました。28 ページの 82.9%につきましては、直近 5 年のうちの最高値を目標として設定しております。

【高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部 西村課長】

機構の西村です。求職者支援訓練について、29 ページになります。基礎コースが 60%、実践コースが 63%としておりますが、これは中央の協議会の目安数をそのまま使わせていただいております。中央では雇用保険適用就職率、基礎コースが 60%、実践コースが 63%とされていますので、そのままの数値を入れさせていただきます。

【高知県立大学文化学部 大井教授】

先ほどから議論になっている就職率のところを中川委員のご指摘を待って改めて見てみると、例えば 29 ページの求職者支援訓練は就職率の目標値自体が 6割であつて、4割は就職しなくてもいいような状況とい

うのは、よくよく考えてみると正直おかしいと言えるなと思いました。と言うのも、数ヶ月前に、美容系にあたるネイルコースというの、受講するだけで結局そういうお店を作るわけではないみたいな話を新聞記事で見ることがありました。

例えば、介護系ですと人手不足なので就職が出来て当たり前のはずなのに6割という目標値である。本当は悪い数字ではないかもしれないけど、自分の為にネイルの技術を学んで、別に就職する訳でもない。そんなにネイルサロンがいっぱいできている訳でもありませんので、そこらへんはどういうふうモニタリングとか監督なさっているのかなと気になっております。目標値の立て方ということ以前に、なぜ就職できなかったのか、そもそも就職の意思が本当にあって、やろうとしていたのかというあたりは、どういようになさっているのでしょうか。

【高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部 西村課長】

求職者支援訓練の就職率の目標値等について、まずこの就職率に関しましては、あくまで雇用保険適用就職率ですので、雇用保険に加入しない形での就労を含めると、就職率自体はもう少し高くなってきます。あくまで雇用保険に加入するという就業形態での就職率の目標値になっております。

もちろん就職しない方がいらっしゃるといのは事実で、入校の際にも選考等でその辺りは面接等でしっかりとヒアリングは各実施機関、民間の実施機関さんでしていただいていると思いますけれども、最終的にはやっぱり全員が就職ということまでにはなかなかいかない現状があります。その辺りは我々と実施機関さんとで常に連携を取り合いながら、どうやって就職に結びつけていくか、もちろん、労働局・ハローワークからの協力も得ながら行っていこうと考えております。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

数字のところでは申しますと、西村課長から雇用保険適用就職率という雇用保険に加入する働き方になっているので少なくなっているとご説明申し上げましたが、雇用保険のかからない働き方も含めると、令和6年度実績では先ほどの美容関連分野であれば、83.1%の方が就職をされております。

ただやはり、先ほどからご意見をいただいておりますように目指すは100%となりますので、60%で良い訳でも、83%なら良い訳ではないのですけれども、就職率の目標値が委託訓練と比較した時に低く見えるのは、求職者支援訓練は雇用保険適用就職率を見ることになっているためです。これは、求職者支援訓練の制度が雇用保険の資格取得できる働き方を目指すという趣旨がありますので、そういった形の就職率になっております。

【高知県立大学文化学部 大井教授】

ありがとうございます。ただ就職率の計算も、一回就職しても3ヶ月で辞めてしまうということがあると思うのですね。例えば大学生の奨学金ですと、私は奨学金をもらって返さなくても済みましたけど、それもこういう研究職で20年とか30年とか就職続けて初めて全部返さなくていいというようになっている。私の時代はそうだったので、今はそういう制度もなくなってしまいました。何かもう少し本人がその仕事にコミットするみたいな制度がないと、本当にただもらい得みたいな形になって、日本経済がそれでも回っていた頃だったらそういう大盤振舞もできると思いますが、段々厳しくなっているから、ちょっと何か制約的な縛りみたいなものをもうちょっと入れていくことも必要なのかなと思いました。

就職率は確か3ヶ月で後は追っていなかったのではないのでしょうか。就職しても3ヶ月後や、半年後に辞めていても特に問題はなかったと思います。訓練後を追いかけるのと、それからその分の公費を使われているので、その分を戻せるだけの何かをしてもらうようなことをちょっと考えていく方がいいのかなと思いました。

就職率の計算について、データとしてはどこまで追いかけているのかというあたりを参考に1つ教えていただきたいです。それから制度的にコミットできるような方法みたいなものは、そこまではできないかもしれませんが、その辺りをお聞きしたいです。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 樋口補佐】

高知県です。先ほどの就職した方の追いかけ方といいますか、委託訓練におきまして、県ではまず就職して就職支援経費ということで、先ほどのインセンティブを払う際の確認で訓練終了後3ヶ月以内になるということと、定着支援金ということで、定着に関しては6ヶ月継続して雇用されていた場合ということで、6ヶ月までは制度上継続して雇用しているかどうかということを確認するということをしております。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

求職者支援訓練につきましては、労働局、ハローワークが訓練終了後3ヶ月後の就職状況を確認しております。そのあと、高知県さんと同じですけれども就職率を確定させるまであと3ヶ月になりますので、6ヶ月間については継続した就職支援を行っております。

【高知県立大学文化学部 大井教授】

ありがとうございます。さっきのネイルコースも83%の就職率とはいっても、もしかしたら6ヶ月経った後は辞めているかもしれませんし、やっぱりちょっとコミットさせる為に追わなくても、昔でしたら私が何十年も働いて初めてゼロになりましたけれども、今の奨学金制度のように返してもらうという前提もありかもしれません。それを何か制度的にあればよいかと思いました。これはコメントです。

【岩佐会長】

訓練終了後6ヶ月位までは把握はしているということですが、その後はどうなっているのかは今のところは分からないということで、そのあたり継続就職しているかどうかということですが、これは難しいところもあるかと思いますが、少しそのあたりはまた検討していければいいかなと思います。

あと、先ほど雇用保険の対象外の方を入れると大体8割位の就職率という話なので、そこもデータを示していただくと、実態を示せていいのかなと思いました。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

分かりました。次回協議会からそちらの資料もお付けさせていただきます。

【高知県経営者協会 沖田専務】

この資料ですけれども、例えばこちらの計画にある資料と実績にある資料というのが、どう紐付けて見たらいいのかなというのが、分かるようで分からないのですよね。できれば今度からは、この計画に基づいてそのまま横に受講者が何名でどうなっているというような直接分かる資料にしてはどうでしょうか。

作成されている方は分かっているのかもしれませんが、例えば施設内訓練というのが、どこにどう分類されて出てくるのかいちいち見ないといけないので、このまま訓練の計画に基づいて受講申込者数がいくらというようにしたらい。わざわざ作り変えなくてもいいのではないかという気がして、さっきからそれが気になって、どこを見たらいいのかこの実績がどうなっているのか、なかなか拾い切れないところがあるので、そのような実績の資料の作り込みをしていただいたらなと感じました。

例えば 29 ページの基礎コースの 110 名というのは、この数字はこちらの実績ではどこの数字を見たら 110 に該当するのかなというのがなかなか拾いきれなくて、どことどう比べたらいいのか分からないので、できたらそういう作り込みに、計画に基づいて結果がこうでしたという資料の作り込みにしていただいたらなという要望です。

それから訓練の中で「e-ラーニング」というのがあるじゃないですか。これは就職に効果があるのですか。この「e-ラーニング」を受けた人がどうなっているのかというのは、どこにどう反映してデータとして見ていけるのかなというのが分からなくて、例えばこの中に「e-ラーニング」の訓練が含まれているのか、全然別出しで「e-ラーニング」という訓練の中身があって、どういう実績でどういう就職率があがっているのかというのが、それをどこで見て評価したらよいか分からないのです。

下には「e-ラーニング、オンライン訓練を含む」となっているのですが、「これは、どれ」と直接見られるところがないのですよね。例えばこの辺りの訓練を受けている人が就職していない、だから就職率を下げているという可能性もない訳じゃないかなという気がして、また本当に真面目に受けているのかなという気もしています。「e-ラーニング」って非常に危ないのですよ。個人に任せてやる気のある人はやるけれども、申し込みしたきりで終わってしまうという方もいるので、このあたりの数値をもう少し別出しでもいいので、「e-ラーニング」で、どのコースで何名受講して何名修了して何名就職したというところまで付けていただいた方がいいのではないかなと思います。

それから、別の会議のことを持ち出して申し訳ないですが、ある会議で言った人がいるのですが、「今はもう時代が大きく変わっているんで、今までの考え方で取り組んでいても意味がない。新しい時代にあった取り組みに変えていかないといけない。企業も変わらなくてはいけない。」という話が出ていまして、そのとおりでなと思いましたけれども、どうしたらいいか分からないですけれども、この訓練も何十年も同じ形態で同じようにやってきて、このままでいいのかというのも、もう一度見直していく必要があるのではないかな。不要なものどんどん削っていてもいいのではないかな。就職に繋がっていないような訓練は止めてもいいのではないかなというくらいに思っております。

そのあたりのさびわけをして、きちんと 100%就職に繋がるような訓練をしっかりとするというようなところも、これから考えていかないといけないのではないかなと思います。ただ、すぐに国が出てきて厚生労働省からどうこうと指示されて、地方の余裕、幅、考え方がどんどんないという状況の中で動いているので、なかなか難しいところもあるかもしれませんが、やっぱり地方は地方にあった訓練の在り方というのを、もう少しきちんと構成し直す必要もあるのではないかなという気がします。大井先生が言ったネイル等は、訓練を受けて自分の指のネイルをするだけで、本当に就職目的で行っているのかというのもあると思うので、そのあたりもきちんと見ていかなければいけないのではないかなという気がしながら聞いておりました。以上です。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

労働局です。まずこちらの実績の報告について訓練計画と実績表について突合がしにくいというところ。今回、6年度実績の説明資料の最後、17 ページに在職者向け、学卒者向け、障害者向けの訓練の実

績の表を加えています。今回は簡単に作ってしまっているのですが、この実績表はこの訓練計画の表にそのまま実績を落とし込んだものになっておりますので、これに応募者数とか、受講者数、就職者数みたいなものを落とし込むようなブラッシュアップしていくというような形でご用意できないか準備をしてみたいと思います。

【高知県経営者協会 沖田専務】

わざわざ作らなくても、そのまま計画があるから計画に数値をはめていったらいいのではないですか。これをまとめてしまうから見にくいだけであって、これに基づいて例えば 27 ページにある高齢・障害・求職者雇用支援機構の「テクニカルオペレーション科」30 人に対して、何名受講があってどうしたっていうのが、そのままの数値を伝えていけば、各事業の内容がもっとはっきり見えてくると思うのです。確かにこちらの資料も見たのですが、丸められてしまって、どこがどうかっていうのをあえて見えなくしているような気もして、それだったら計画をそのまま実績ベースに置き換えたほうが評価もしやすいし分かりやすいなという気がしたものですから、わざわざ加工して作り変える手間を考えると、そのまま数値を入れたほうがずっと良いのではないかと思いますので、そういう方向で考えていただきたいなと思います。わざわざあるのにそれをまとめて資料を作ると余計に分からなくなるので、計画どおりに計画に基づいて計画はこうだったという資料をきちんと仕上げてくださいという方が分かりやすいと思います。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

資料については、関係機関で調整を行います。

2点目の「e-ラーニング」の資料ですが、今回はお付けしていませんでしたが、第1回協議会の資料の中に「e-ラーニング」の実績表をお付けしておりました。具体的なコース名と受講者数等の内訳の表でしたが、修正して次回から毎回付けさせていただきたいと思います。

3点目の訓練の実績との乖離ですね。そちらにつきましては、今回訓練計画にも盛り込みましたけれども、計画数と実績の乖離のところで、就職率等を踏まえまして計画数自体も見直していくと、言うなればニーズを捉えて、ニーズが低い訓練については縮小、廃止の方向で高知県と一緒に検討していきたいと考えております。

【岩佐会長】

まず1点目について、27 ページ以降の資料は令和8年の計画になっていますが、計画に対して実績はどうであったのかが分からないのご指摘でしたので、その実績と計画がそれぞれ示せるような資料にしてはどうかということ。作業負担についても、むしろそっちの方が楽かもしれないというご指摘もありましたので、そこは事務局で検討いただければと思います。

2点目「e-ラーニング」の件につきましては、また資料を付けていただくということで、これはまた次回からということです。

それから最後の件につきましては、26 ページの③のアンダーラインのところですね。ここで今回新たに書かせていただいておりますが、あまり実績がないところについては見直しを進めてというような感じですね。その一方でご指摘がありましたように、時代に合ったとか地域ニーズに即したということと、今のままのやり方、前例踏襲の形のやり方でいいのかというのは見直ししていければと思います。これは今日すぐというわけではありませんけれども、次回以降この場でご意見をいただきながら、高知らしいそうした時代とニーズ

に合わせた訓練計画を作っていければいいと思います。継続課題ということでお願い申し上げればいいのかと思いますのでよろしくお願いします。

【日本労働組合総連合会高知県連合会 池澤会長】

要望として2点ほど、28 ページのところですが、対象者数をかなり減らさざるを得ないというところの中で、「知識等習得コース」の中で、「介護系」も非常に人材不足が叫ばれているところでもありますから、今回この対象者数を減らすことはやむを得ないとは思いますが、是非、人材不足を支援していくという観点から、出来るだけこの分野についてもしっかりと就職に繋げていける、人材確保していける取組みをしていただきたいと思っています。

もう1点が、障害者等に対する訓練の中で、法的雇用義務対象企業の訪問をして、更なる周知拡大及び新規委託先の開拓に取り組むということなのですが、新規の受入れ先を開拓していく中において、障害に対する基礎知識や必要な配慮等について、しっかりと取り組んでいただく必要があるかなと考えておりますので、その2点を要望として申し上げます。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 樋口補佐】

高知県です。私どもの施策でございますが、介護職員の訓練につきましてご説明させていただきます。対象者数が60名から30名ということで今のお話になったと思いますけれども、実績が少ないところにつきましては、確かに整理してございますが、その中でも早期就職に繋がっております「介護職員初任者研修」の短期過程とかですね、実際効果的なところに集中して取り組むようにコースを設定しておりまして、単純な減少という訳ではございませんので、そこは効果が出るように努めてまいりたいと考えております。

【高知県子ども・福祉政策部 障害保健支援課 田淵チーフ】

障害保健支援課の田淵です。障害者の方に対して企業に必要な配慮をしていただくというようなことですが、企業開拓の際に訪問させていただいて、その企業様でこういった仕事を考えておられるかとか、雇用するにあたって不安に思われていることとかをお聞きしまして、それに対して他の企業様の事例ですとか、こういう風にやったら上手くいっている所もありますといったアドバイスもさせていただきながら、あと、企業様を対象としたセミナーなどで障害特性の理解ですとか、そういったところについてもお知らせしておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

ハローワーク、労働局の雇用率の達成指導につきましては、障害者職業センターさんに一緒に動いていただいております。障害者雇用の経験やノウハウが不足している事業所様を訪問する際には、ハローワークの職員に障害者センターの職員さんが同行するという形でお伺いさせていただき、障害者の従事しやすい業務の設計であるとか、分かりやすい指導の方法等を事業所様の中に一緒に入らせていただいておりますので、今後もそちらは続けていきたいと思っております。

【岩佐会長】

よろしいでしょうか。2点要望を承りました。他にありませんか。

【高知県立大学文化学部 大井教授】

さっきの沖田委員の「時代がどんどん変わっていったって、でも国とかの縛りもあって」というお話ですが、私もそう思っています、それを「見える化」するために2日前の「高知県職業能力開発審議会」でも言ったのですが、需要がこういう分野にある。でも職業訓練校とかでは随分前に決めたけれども、こういう分野が設定されている。そしてそれに対して今、高知県では何人雇用があって、そしてどれだけの需要で人手不足があるとか、訓練ではこれだけのニーズがあり計画していて、ここからここはJEEDさんがやっていること。この部分は高知県がやっていることみたいなマトリックスを作ってもらおうと、もう少し全体像が見えてくるのかなと思いました。これは2日前に県へ要望したことですけれども、ここでもそういう表を作ってもらえたらいいと思いました。以上です。

【高知県雇用労働政策課 樋口補佐】

2日前にもご指摘をいただいておりますので、検討したいと思います。

【高知県経営者協会 沖田専務】

32 ページの障害者に対する職業訓練について、私は就労支援の別の委員もやっております、障害者の雇用についてはB型、A型の事業所が一生懸命取り組んでおられる。そういう中で、この訓練コースの定員を定める必要があるのかなという気がしております。

障害のある方でできるだけ早く一般就労をしたい方もおられると思うので、そういう方がいつでも人数に縛られることなく訓練を受けられるという、そういう寛容性も必要ではないかなと思っております。何故ここに人数を定めるのか。逆にそんなにたくさんいないのかもしれないですけれども、ここは一般の訓練と違って、もっと費用もかけてやってあげべきところではないかと思えます。

そしてこの方達がきちんと就職できるように、最後までフォローしていけるということが一番大事ではないかと思えます。先ほどの一般のネイルコースよりこちらの方にもっと力を入れて、なんとか就職させるようにという方向に力を入れていただきたいというのが要望です。よろしく願います。

【岩佐会長】

対象者数は変わりますが、むしろ訓練を受講したい人に対して寄り添った形で、枠に囚われずに進めて欲しいというようにご指摘だったと思います。ぜひ積極的にお願いしたいと思います。

【高知県中小企業団体中央会 森田理事・事務局長】

高知県中小企業団体中央会の森田です。いつもお世話になっております。量的なところは国から数字的な指針が示されているとはいえ、現場の実情に応じたものを具体的に行っていくと思うのですけれども、各分野の訓練の内容はどんな感じになっているのでしょうか。

例えば、「『IT』はコースとしてこんなものがあります。『ものづくり系』はこういうものがあります。」等、あると思うのですけれども、そこは地域の実情に応じていただいているのかが気になりました。

沖田委員がおっしゃったように、新しい考え方で訓練そのものをというのは、それは今の流れでは当然あることかと思うのですけれども、一方で今やっている、そこについても国から色々あったりするとなかなかすぐに変えるのは難しいかもしれないですけれども、ただ、中身について気になったのは、「建設関連分野」は本

来ニーズがすごくあるはずなのに、どうも少ないというのが数字で出ているということです。本当にそのニーズに対応しようとしているメニューになっているのかみたいなものが気になっています。

ドローン等の技術ができて、建設関連などは測量にドローンを取り入れたりしています。それを操作ができる人が欲しいとかあったりするようですし、あと機材とか機械系、技能実習生なども使いながら建設業をやっているところでも、資格を取らせたりもしている。要は、そういうオペレーターみたいな人が欲しいのです。

「単に資格を取らすとかいうことは本来の訓練じゃないですよ」というのがあるのかもしれないですけども、一定の素養があって入るとほぼ即戦力に近いとか、企業さんが、資格試験については時間とお金を入れることで使える人に育てるとかいうことができるとしたら、建設関連では会社も求めているし、それで素養をつけて資格も持って給料ももらえるみたいなことになると、人も集まるのではないのでしょうか。

机上の話になりますが、そう思った時にその中身がある程度、現場の意向で融通できるものであれば、是非それをやっていただくことで、まずは今の仕組みの中で改善となるかもしれません。そういう意味では今回の32 ページで報告いただいた中で、しっかり分析しながらやっていきますよということだったので、その辺をしっかりとやっていただければというふうに思いました。以上です。

【高知県雇用労働政策課 樋口補佐】

高知県雇用労働政策課でございます。今のお話、大変参考にさせていただきます。ありがとうございます。

県の委託訓練 28 ページですけれども、こちらの方を例にさせていただきますと、この中に「IT 訓練科」とかはありますが、「建設系」「建築系」はないのではないかとといったようなことをご指摘いただいたと認識いたしました。

具体的な委託訓練の進め方の中で、民間の方々との棲み分けといいますか、まず民間さんの民業圧迫にならないようなことも考えながら、学校さんとも相談しながら補完するような形のところをプロポーザル形式で民間さんからご提案いただきながらコースを決めていっているという部分もございまして、ただその中でドローンとかまた新しいものも出てきているということでございますので、今後は訓練内容を各専門学校様と緊密に連携しながら、見直しを検討していければと考えてございます。

【岩佐会長】

よろしいでしょうか。ドローンというのはどこの分野に入るのでしょうか。建設現場ということで建設分野でもあるし、デジタル IT 分野でもある。そういったある意味、流動横断的なものが出てきている。現場のニーズを踏まえた訓練をしていくことが大事だと思いますので、そこはまたそういった形で前向きに進めていきたいと思っております。

【高知県専修学校各種学校連合会 近藤会長】

28 ページの「長期高度人材育成コース」についてですが、若者が選ぶ分野がコロナの前と現在ではだいぶ違ってきております。そうした中で、今、学び直しの方の受け入れを専門学校でやっておりまして、一定の年齢の方が中心に入ってくるわけですけれども、就職の時に難しい点が出てきたりもしております。

就職をしてもなかなか職場になじめきれない。職場の先輩が自分より若い方がいる中に入っていきますので、どうしても離職率が高まったりするケースがあって、その辺のフォローとしたものが、もう少し必要なのでは

ないかと思えます。学校としても就職先への訪問を就職担当者がやっているのですけれども、色々なところの問題があったりして、もう少しケアをしていく必要があるかなと思えます。それについてもまた検討いただければなと思えます。よろしくお願いいたします。

【岩佐会長】

就職したあと、継続して働き続けていくというところのケアが必要だということですね。単に就職ということだけではなくて、本人が望む方向で働き続けるということが大事かと思えます。こちらも検討したいと思えます。

よろしいでしょうか。それではいくつかご指摘いただいたことを踏まえまして、令和8年度高知県地域職業訓練実施計画(案)については、ご提案の形で進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご承認ありがとうございます。

続きまして、次第(4)「その他」となります。前回の第1回協議会における委員の皆様からの意見、指摘等を踏まえた取組状況等について事務局から報告をお願いします。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

前回の協議会にて中川委員からご指摘のありました「教育訓練給付金制度」にかかる活用事例の作成についてご報告をさせていただきます。資料はNo.8、44 ページになります。

前回の協議会の後、2ヶ月余りですが、「一般教育訓練給付金」を活用されたお二人の方からお話を聞くことができましたので、そのお話を元にリーフレットを作成いたしました。

高知県における「一般教育訓練」の指定講座は、自動車等の運転免許取得にかかる講座が殆どでありまして、あと少しの「介護職員初任者」と「実務者研修」になっておりますが、今回お伺いしたお二人は、「産業カウンセラー」「宅地建物取引士」「社会保険労務士」の講座を受講され資格も取得された方となります。

聞き取りをした内容は、「受講のきっかけ」「訓練内容」「受講後のキャリアアップ」「訓練の満足度」「教育訓練制度へのご意見」となっております。

お二人ともその当時に就かれていたお仕事の専門性の向上を目的に受講され、現在のお仕事でも資格やスキルを活かしていること等を具体的にお伺いすることができました。

また、「教育訓練給付金制度」は、前回の受給から3年以上経過すると新たな受給資格が得られ、再度活用いただけるのですが、45、46 ページの方は「宅地建物取引士」と「社会保険労務士」を銀行員時代に受講しておられますし、44 ページの方もこの制度を再活用し新たなチャレンジを計画されておられる等、良いお話をお伺いすることができ、是非これからスキルアップやキャリアアップを考えられている方に見ていただきたいリーフレットとなりました。こちらを労働局ホームページに公開するとともに、ハローワークをはじめ関係機関等に配架を依頼しております。

現時点では、「一般教育訓練給付金制度」の活用事例しか作成できておりませんが、「専門実践教育訓練給付金制度」や「特定一般教育訓練給付金制度」を活用された方のご意見も作成するべく、教育訓練を実施している各専門学校様にも協力をお願いしてお声を集めてまいりたいと考えております。

また、第1回協議会において、谷脇委員から「介護・医療・福祉分野」の応募が低調である状況を踏まえ、公的職業訓練の広報について、委員の皆様のネットワークを活用して周知に協力したいとのご提案をいた

だいたのところですが、「教育訓練給付金」のリーフレット配布についても是非ご協力をお願いいたします。

併せて、高齢・障害・求職者雇用支援機構の「生産性向上支援訓練」については、「ものづくり分野」以外にも幅広い分野に対応しておりますので、在職者訓練についても企業様に社内研修としてご活用をお願いしたく、周知広報へのご協力を是非よろしくをお願いいたします。労働局からの報告は以上となります。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 樋口補佐】

続いて高知県から公共職業訓練にかかる周知広報及び新たな訓練分野の開拓についてご説明いたします。資料No.3、10 ページをご覧ください。

まず初めに広報活動ですが、前回の協議会で「県自らも広報すべきではないか」とのご指摘をいただきました。これまでは募集要項を県庁の県民室に掲示するとともに、県のホームページ上で公開をしてきましたが、今後はそれらに加えて、県の広報誌(さん SUN 高知)やマスコミ等を通じた、さらなる広報の拡大を図ってまいります。

次に訓練分野の開拓についてですが、前回ご意見いただきました「農業分野」及び「旅行・観光分野」について調べましたところ、過去にも検討したことはあったようですが、両分野とも、当該分野のニーズに詳しい担当部局において人材確保のための取組を積極的に行っており、結果的に重複を避けております。

まず「農業分野」につきましては、新規就農者の確保のため、農業大学校や農業担い手育成センターを中心に、JAとも連携しながら、就農希望者の能力開発にしっかりと取り組んでおります

また「旅行・観光分野」につきましては、インバウンドの拡大を受けて、ニーズの高い通訳者の育成研修を行っております。当課におきましては、これら担当部局に任せきりにするのではなく、当該分野に興味を持つ人材を受け皿となる機関にしっかりと繋ぐべく、プッシュ型の広告とウェブページを組み合わせたデジタルマーケティングによる情報発信に、今年度から始めているところです。

今後とも、各産業分野の人材ニーズに応えられるように、担当部局と密接に連携してまいりたいと考えております。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

労働局です。高知県の周知広報につきましては、労働局も連携して取り組んでまいりますが、本日の参考資料No.1に、全国各地域における周知広報にかかる取組事例を中央協議会の資料から抜粋しております。こういったイベント等を参考にして横展開できるものがあれば、高知県と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

また、参考資料No.2ですが、こちらが令和8年度当初予算案にかかる資料となります。54 ページ「求職者支援制度」について、第1回協議会において中川委員からご指摘のありました教育訓練実施機関にお支払いする「認定職業訓練実施奨励金」の増額については全国からも声があがっているところでしたが、令和8年10月開講コースから3千円引き上げられることが予算案として示されております。労働局からは以上となります。

【岩佐会長】

ただ今の説明につきまして、ご質問はありませんでしょうか。

【高知県立大学文化学部 大井教授】

質問が2点あります。1つ目は先ほど奨学金の話をしましたけれど、資料No.8の教育訓練給付金というのを見れば、8割、5割、2割の自己負担で受講できるということで、一定程度本人の負担があるというのが分かった訳ですけれども、そうなると分からなくなるのが、色々な今まで見せてもらった人達、訓練受講生はどれだけの部分が自腹で、どれだけの部分が国とか県の費用が使われているのかが余計に見えなくなってきました。

要望としましては、この教育訓練給付金をもらっている人達は、これだけ受講生がいて、こういう訓練を受講して、そして無事就職している。それが当事者のヒアリングがありましたが、こちらの自腹で行っていない訓練の方はあんまり就職率が高くなかったとか、そういうのが分かってくると、どれだけ国のお金が投資されてどれだけリターンとして就職できるかという、そこら辺の数字が見えてくるのかなと思いましたので、ぜひ教育訓練給付金別、あるいは全額もらえている人、あるいはプラス10万円で月々もらえている人もいると思うので、そういう人別でその就職率、できたら分野別も見えてくるのかなと思いました。それが一つです。

それからもう一つ、訓練実施機関のお金が出てくるのですけれども、そちらのお金の流れも、どうやってお金が流れているのかというのも見せてもらえると、全体としてこの職業訓練事業という事業が国のお金がどれだけ使われていて、そして結果がどうなっているのかというのが見えてくるのかなと思ひまして、その2点をもう少し資料として欲しいなと思います。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

就職率の表につきましては、また統計的に取れるかどうかということもごさいますけれども、精査をしてまいりたいと思います。訓練の実施機関に対してお支払いする経費については、県がお支払いする委託訓練の分と求職者支援訓練の実施機関に対して労働局でお支払いしております分について、資料にまとめて次回協議会において提供させていただきたいと思います。

【岩佐会長】

教育訓練給付は在職者の方もいるので、43ページにあります。求職者だけでなく在職者もいるので、なかなか就職率は出せないかなという感じですね。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

教育訓練給付金で言いますと、この給付金を受けている個々の方達の状況を拾うことはなかなか難しいですね。その方達が離職者なのか、在職者なのかということを経済統計上拾うことは無理かと思ひます。例えば離職者の方でこの制度を使って就職したかどうかという数字を拾うことはできないかと思ひます。

【高知県立大学文化学部 大井教授】

就職できたかどうかまでは拾うことができないとしても、どれだけの人がこのお金が払われているのか、いくら払われているのかは分かるのですよね。できるだけお金の流れを見たいのです。

そういうのがないと、それこそ高付加価値の社会を目指そうとしても、インとかだけでアウトとか評価がぼんやりしているとか、就職率もなんか分からないとか、お金としてどれだけ投入してどれだけの結果か、まず投入したものがどれだけか出来るだけ分かりたいです。

【岩佐会長】

実績値が何人かというのは分かるかと思いますが、金額とかはなかなか難しいかなと思います。いずれにしろ出来るかどうか分からないですけれども、可能な範囲で知りたい。あとは評価の基準として国からのお金をどれだけ投資するかという話とそれに対してリターンとしてどう評価するかという、単に量的だけでなく質的に評価ということかと思いますが、お金以外の部分も含めてどうしていくのかというのは難しい話ですのでこれから考えていきたいと思います。

【高知県立大学文化学部 大井教授】

今までむしろ質的な部分だけを見てきているような気がして、就職率がいくらとか何人とか、でもこうやってお金が実際使われているので量的な意味でもうちょっと知りたいところです。

【岩佐会長】

もう少し訓練を受けて欲しいとか、そこの掘り起こしの必要な部分もあるかなと思いますので、データのなことは検討いただくことでお願いします。

中川委員、何かよろしいでしょうか。前回の質問に対して何かありますか。

【高知県商工会連合会 中川専務理事】

ありがとうございます。お話いただいた事例なのですが、社会保険労務士とか割とハードルの高い資格で勉強されていると思います。時間が一定ないとなかなか取れない資格なので、企業さんへのPRとなると、若い方々、就職して間もない方々が仕事をしながら、Webでやり取りしながら勉強するというのを後押しになるように、こんな制度もありますよというご紹介が一番良いと思います。ちょっとハードルを下げたような事例があればいいかなと思います。ありがとうございました。

【岩佐会長】

今回ヒアリングをして具体的にこれを活用した人がどういうふうにしていくか、ご紹介いただいておりますけれども、こういったモデルがあると考えている人に刺さることもありますので、ぜひこれ以外のケースもお願いできればと思います。よろしくをお願いします。

それでは、本日の議事は以上となりますが、これまでの事務局の説明も含めましてご意見やご質問はありませんでしょうか。

ないようでしたら、進行を事務局にお返しいたします。

【高知労働局職業安定部 都築訓練課長】

皆様、本日はお忙しいところ、長時間にわたり熱心なご協議をいただきありがとうございました。本日もご協議いただきました内容については、後日議事を取りまとめた上で、内容のご確認をお願いすることとなりますので、その際にはご協力をお願いいたします。以上をもちまして、令和7年度第2回高知県地域職業能力開発促進協議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。